

特定退職年金共済制度  
被共済者異動通知書兼退職年金等請求書

下記被共済者が退職（死亡）又は解約したことを証明し、併せて下記事項を通知いたしますので退職年金共済規約に定めるところにより下記受取人に対して退職年金等をお支払いください。

共済契約者記入欄	事業所コード	被共済者番号	被共済者氏名	
	00123456000	1	フリガナ アキ タ ヒデ ヤス 姓 秋田 名 秀康	
	被共済者の生年月日	加入年月日	退職年月日	請求事由
	昭和 44 08 15 平成	昭和 01 08 01 令和	平成 01 08 31 令和	退職年金 <input checked="" type="radio"/> 退職一時金 <input type="radio"/> 遺族一時金 <input type="radio"/> 解約手当金 <input type="radio"/>
事業所住所	〒330-0846 埼玉県さいたま市大宮区大門町3-61		電話 048(123)4567	
事業所名	大宮太郎税理士事務所	代表者名	大宮太郎	大宮

上記の通り退職年金共済規約に定めるところにより請求します。

〒330-0001	電話 048(198)7654
現住所	埼玉県さいたま市大宮区銀座1-2-20
氏名	アキ タ ヒデ ヤス 秋田 秀康
送金先	中央 銀行 信用金庫 信用組合 農協 本店 大宮 支店
口座番号(右づめ記入)	本人 3390125
口座種類	普通当座
口座名義人(カタカナ)	アキ タ ヒデ ヤス

請求事由の退職年金・遺族一時金・解約手当金に○をされた方は、退職所得の受給に関する申告書への記入は必要ありません。

1年9月1日提出 大宮税務署長殿 市町村長殿	退職所得の受給に関する申告書 令和1年分 退職所得申告書	氏名	秋田 秀康
退職手当等の 支払者等の 所在地 (住所)	〒330-0846 埼玉県さいたま市大宮区大門町2丁目88番地	個人番号	123456789012
法人番号	2030005015666	現住所	埼玉県さいたま市大宮区銀座1-2-20
退職手当等の支払を受けることとなった年月日	令和1年8月31日	その年の1月1日現在の住所	同上
退職の区分等	一般 ( ) 生活 障害 ( ) 扶助 の有・無 <input checked="" type="radio"/>	計算基礎となった勤続期間(この制度の加入期間)	(加入年月日) 昭和・平成 令和1年8月1日 (脱退年月日) 平成 令和1年8月31日

(ご注意)  
次の方は、この申告書では要件を満たしませんので所定の「退職所得の受給に関する申告書」をご提出ください。  
①あなたが本年中に他にも退職手当等の支払を受けたことがある場合。  
②あなたが前年以前4年以内に退職手当等の支払を受けたことがある場合。

個人番号利用目的  
一般社団法人ぜいたいきょうは、この請求書に係る受取人の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に定める個人番号)を以下の目的で利用いたします。  
・定款第5条に定める退職年金共済事業に係る源泉徴収事務及び支払調書作成事務

通信欄  
※退職年金等の請求に際しては、本人確認書類を添付してください。

ぜいたいきょう使用欄	過去勤務期間						
	有	無	期間	年	完納済	完納前	通算勤続年数